

交通事故が起きた現場での対処法

①ケガ人の救助(119番) ……負傷者の確認 → 応急処置 → 救急車の手配

②警察への連絡(110番) ……事故発生時間・場所の確認 → 事故の程度 → 人身？物損？

③事故の記録 ……相手の氏名・住所・電話番号・車種・ナンバー・加入保険会社・修理工場の確認
人身事故の場合は搬送先病院名も

④保険会社への連絡 ……その場での示談は禁物です！小さな事故でも連絡を！

各社24時間365日 事故受付センターの連絡先

- ・AIU事故受付センター …… 0120-30-9016
音声ガイダンス → ロードサービス=① 事故受付=②
- ・損保ジャパン日本興亜 事故サポートセンター …… 0120-256-110
- ・損保ジャパン日本興亜 ロードアシスタンスデスク …… 0120-365-110
- ・東京海上日動 安心110番 …… 0120-119-110

⑤加害者になった場合
(道義的責任)

被害者に誠意を …… 相手への謝罪・お見舞い ……当日または翌日訪問 ……ただし現金持参は禁物
定期的に電話を入れて「様子伺い」することが重要
全てに誠意ある態度を (金銭的要望以外は極力実行)

現場で注意すべきポイント

・その場での約束は禁物

- ・その場で「どちらが良い・悪い」の話は明らかな場合以外はしないこと
→ 追突・停止中の物への衝突・重大な交通違反(赤信号無視・センターラインオーバー等)以外は基本的に100%は有りません
- ・その場でのお金のやり取りはしない
- ・「事故の担当者(保険会社)より後ほど連絡させます」と話すこと

現場での当事者間の約束が、保険会社の考えと違う場合、保険を満額支払えないことがあります

・被害者となった時に気をつけるポイント

- ・警察への連絡 …… 自分の立場を立証するため(物損だけならほとんど行政処分なし)
人身事故は警察届けがないと保険対応できません
- ・交通事故にも健康保険は使えます …… あなたの負担が軽くなります
- ・事故に関する出費は必ず領収証を残す …… 賠償金の裏づけになります
- ・代理店への連絡 …… 適切なアドバイスをさせていただきます